

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 綾部市

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2,382	農業就業者数	1,800	認定農業者	49
自給的農家数	1,104	女性	829	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1,278	40代以下	104	認定新規就農者	9
主業農家数	110	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	161			集落営農経営	37
副業的農家数	1,007			特定農業団体	1
				集落営農組織	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,090	530	-	-	-	2,620
経営耕地面積	1,448	160	105	55	-	1,608
遊休農地面積	14	1	1			15
農地台帳面積	2,292	714	714			3,006

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	16	16	1	1	1	3	6	22
認定農業者	-	2						2
女性	-	3				3	3	3
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	-				
認定農業者に準ずる者	-				
女性	-				
40代以下	-				
中立委員	-				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,620ha	436ha	16.64%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が不足していること		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	450ha	(うち新規集積面積	14ha)
	目標設定の考え方:近年の利用権設定の実績を勘案した			
活動計画	年間を通じて農業委員及び農業委員会協力員により、利用権の終期を迎える方への更新の周知や掘り起し活動を行う			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3経営体	2経営体	2経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	4.2ha	0.5ha	1.5ha
課 題	過疎・高齢化が進む本市において地域農業を守っていくためには、集落営農組織と担い手組織との連携を図りながら新たな経営体を育てていくことが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	関係機関や地域と連携して農業に関心のある方を新規就農につなげていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,635ha	15ha	0.57%
課 題	農家の高齢化と担い手不足とともに山間地など鳥獣被害や地理的條件の悪い地域での遊休化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:農家の高齢化や後継者、担い手の不足により耕作者の確保に課題があるとともに、鳥獣被害が顕著な状況の中、解消の必要性が高い農地を中心として取組を進める。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		160人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員会協力員、農地利用最適化推進委員及び農業委員による調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,620ha	0.15ha
課 題	遊休農地の増加に伴い違反転用の増加も懸念されるため、遊休農地対策とあわせた取組の推進が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	広報紙や農業委員会協力員を通じて農地農の手続きの周知を図る。 2月に農業委員による農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入